

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

第32号
2013年1月15日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 DC会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

2・27東京地裁・高裁へ(正午集合)

外注化に伴う強制出向無効確認訴訟 (午後1時15分)

1047名解雇撤回・鉄建公団訴訟 (午後2時30分)

国鉄分割・民営化—不当解雇から26年 2・17労働者集会 (すみだ産業会館)

2・17労働者集会に大結集を

花輪不二男 (世田谷地区労顧問)

今回は会報への執筆に若干の戸惑いがありました。それは私がかきわめてローカルで、経験主義的な生い立ちだからです。力不足はお許し下さい。

さて、私の労働運動は就職後、夜学を卒業してからです。以後50余年を地区労働で汗を流しました。私の人生の大半と言ってもよいと思います。

そんなわけで、私は地域労働運動にこだわりがありました。総評の解散、連合への改編が提案された時も地区労を残すために反対でした。反対理由は、①国労の闘いを孤立させるな。国



13回結旗開き 動労千葉、反合・運転保安闘争で第2ラウンドへ



鉄分割・民営化は国の巧妙な偽装倒産攻撃だ。②民間争議に国鉄方式の攻撃が横行する。③地区労の解散は本工主義を助長し、民間中小は見捨てられる。④総評解散は平和運動、地域運動からの撤退となる——などでした。

そして、世田谷地区労は総評が解散した後も参加組合の長い討論のすえ「存続」を決定し、現

動労総連合、東京地裁に提訴 外注化と強制出向の無効求め

動労千葉、動労水戸、動労連帯高崎の組合員53人が昨年12月26日、JR東日本が強行した検修・構内業務外注化と強制出向の差し止めを求めて東京地裁に提訴しました。

東京地裁は昨年11月22日、強制出向させられた労働者に対する不利益は軽微だ」と一方的に決めつけて出向差し止めの仮処分申し立てを却下しています。この不当な棄却決定を受けて3労組は本裁判に踏み切りまし

在に至っています。やがて私たちが抱いた危惧が現実となりました。JR当局は1047名の不採用(事実上の解雇)を決定し、被処分者を排除しました。

この間、資本家側は労働者を生産性向上運動に取り込む一方、既得権の剥奪や徹底した労働管理で支配体制を強化していきま

ました。さらに彼らは安全弁として雇用の流動化を促し、非正規雇用、下請け化、外注化を進め、今や非正規労働者は労働者総数の40%以上に達したと報告されています。

鈴木コンクリート工業の場合、雇用はタミの東豊商事と合、役員は鈴木親子が

独占し、運転手は全員3カ月更新のアルバイト扱いでした。今回雇止めされた組合員3役は8〜20年の継続雇用期間があり、裁判所でも「事実上、期限の定めのない継続雇用」と認め、一年間の賃金の保障を命じました。これもきわめて悪質な例だ

と思います。会社は賃金の支払いには応じたものの、今も解雇は撤回せず、解雇争議は今も継続中です。

鈴木コンクリートは非正規争議の特微的な例ですが、他の企業も非正規はほとんどが無権利の使い捨てで奴隷状態といつて過言ではありません。

こうして雇用関係が買い手市場化する「不況」を理由とする大手企業の大規模切りが相次りました。家電大手、日航や自動車等東証一部上場企業の名前が報道されました。ところが列挙されたほとんどの大企業はまもなく黒字決算に転じていることを見れば、見捨てられた労働者の怒りは察せられます。

このように大企業は労働者に支払う賃金は惜しんでも社内留保や投機マネーは温存していました。この資本主義の力づ

りを破る有効な闘いは非正規労働者の決起以外にないと思えます。どん底で働いている非正規労働者にはすでに失うものがあ

◎2・17労働者集会
(日時) 2月17日(日) 17時から
(場所) すみだ産業会館(JR錦糸町駅前)

りません。鈴木のような闘いが勝利すれば、非正規の仲間が不満は爆発的に広がり、燎原の火となって燃え上がるでありましょう。非正規の労働者も労働組合をつくることできる。そして、立ち上がれば勝つことができる。この闘いは、小さな枠に縛られず、ナショナルレベルの闘いも越えて団結する地域労働運動の未来が見えてくる闘いです。私は鈴木君の仲間と共に壮大な夢を追って闘うつもりです。

さて、昨年末の衆議院選挙の結果は、民主党を支持した人はもちろん、多少は期待した人も予想以上の「見事な負け」に驚いていたと思います。私は何人かと話し合いました。「この結果に一喜一憂していい良いのか。今は労働者階級の生の生々しい現実を紹介しました。

会見終了後の総括集会では、代理人の鈴木達夫弁護士が「外注化・強制出向の問題は、戦後の労働運動が目ざらしてきた課題だ。現場で働く労働者の気持ちや視点を立ち、一から丁寧に闘いを組み上げていく必要がある。今まで誰もやらなかった挑戦だ」と、この裁判の持つ位置を述べています。

この闘いは外注化をめぐる初の集団訴訟で前例のない裁判闘争です。今回の裁判は2月27日午後1時15分、東京地裁です。ご支援をお願いします。

の解放をめざす上で、試練不足の証ではないのか」と。その人は、今は死語化している「労働者階級の解放」を私が述べたことに驚いた様子でした。私は労働運動の評価がそこまで落ちたのかを残念に思いました。

マスコミ報道はさかんに自民党の圧勝、安倍政権の景気対策に期待する報道を流しています。しかし、今回の結果を考えると、小選挙区制度の欠陥と約束破りの民主党政権に対する国民の怒りが反映されたものであって、得票数の動きを見ても自民党政権の復帰を望んだわけではないと思っています。

国民は小泉政権が進められた新自由主義路線、すなわち貧富の差の拡大、福祉の切り捨て、非正規雇用の蔓延、大失業、中小企業の倒産など、さらに3年前、小泉政権を受け継いだ安倍麻生政権にNOを突きつけた経過は簡単に消せる中身ではないと思うのです。発表された安倍内閣の顔ぶれを見ても「昔の名前」がズバリと並びましたし、解散前の3党合意の経過を見ても再び、金権腐敗の政治姿勢が見え隠れしています。やがて安倍内閣打倒のチャンスは来ます。資本主義社会は労働者からの搾取なしに存在しません。最終的な勝利は常に労働者・わが手が握っているのです。来る「2・17労働者集会」に結集し、仲間を拡大しましょう！

2013年動労千葉新たな闘いへ

反合・運転保安闘争をつくり出し 外注化・非正規化をぶっ飛ばす！

動労千葉にとって昨年は本当に大きな節目の年でした。

第一の理由は、検修・構内業務の外注化が強行されたことです。千葉では91人の仲間がなんの道理もなく下請け会社に強制出向になりました。そのうち44人が動労千葉の組合員です。

しかし、現場は矛盾だらけです。今年はこの現状を突き破って、労働者をここまで突き落としてきた外注化とか民間化とか、非正規職化を粉砕する本当の意味で勝負の年だと思っています。

もう一つは、1047名の解雇撤回闘争で、国労も手が届かなかったところまで僕らの闘いが来たことです。

少なくとも動労千葉の採用を差別されて首になった9名の大事な仲間たちが採用候補者名簿に載っていたこと、不当労働行為によってそれを外した下手工が葛西敬之職員局長だったこと、その行為は不当労働行為だったこと、もしその行為がなかったらJRに採用されていたと言いうると、あの反動裁判所に言わせた。

国鉄分割・民営化でおきた20万人の労働者の首と、それ以降おきた千数百万人の労働者のくやしき思い。もう一歩突き抜ければ、これを全部ひっくり返すきっかけをつかんだ年でした。

＊反合・運転保安闘争で闘う僕らはこの二つを土台にして2013年を闘います。

新たな進むべき方向を、外注化が強行された現実の中から本気で考えてきました。それは、動労千葉の原点に帰ることだと固く決意しました。動労千葉の原点は、反合・運転保安闘争です。反合・運転保安闘争の原点に帰る。外注化という新しい時代は現場からつくりあげる。そのことを多くの組合員と決意したいと思っています。

外注化以降、現場は矛盾だらけというよりも、すべてが矛盾です。矛盾というのは、敵の側にも弱点がある。でもそれに立ち向かうことができなかったら、この矛盾は労働者の団結を破壊し、労働組合を破壊します。反合・運転保安闘争の出発点がそうでした。

現場で事故がおきる。運転士が処分され、あるいは逮捕されクビになる。運転士に責任がないにもかかわらず、事故がおきたら現場は真っ暗になって、展望を失って、それから立ち上がるのは大変でした。

だけど、事故をどうみるかによって、力関係を逆転させるものになったのが反合・運転保安闘争の核心だったと思います。誰もが「俺たちに事故の責任はないよ」と思っていた。だけど「ここに敵の弱点がある。運転士には一切責任はない。すべての責任は国鉄当局にある」と言い切ったのは中野委員長だけだったんです。これを言い切った途端に、現場の声、エネルギーが全部結集したんです。



「解雇撤回・JR復帰」の判決を(東京高裁前 2012年12月17日)

解雇撤回へ

6月29日の1審東京地裁は、これまでの判決を大きく超える画期的な認定をかちとった判決です。にもかかわらず地裁判決は、明白な不当労働行為を「不法行為」と言い換え、不当労働行為の原状回復の原則に道を閉

ら何十という入れ替えがあるんですが、それを朝、発注するんです。列車が乱れたら、入換が全部変わってくる。変更した入換ごとに、新たに発注する。なんでこんなことやったのか。あるライン全部を外注化してしまったら、動労千葉がストライキやったらどうなりますか？ 10月1日以降、動労千葉がストライキやったときに起きることは、動労千葉の組合員がやる入換だけは「今日は発注しませんから」とJRの人間が来てやる。これは外注化って言いませうか？ それほど現場は矛盾だらけなんです。

そうすると、外注化した業務はJRが指揮命令したら違法行為になる。でも列車というのは一つの指揮命令のもとに動かさなかつたらぶつかるんです。構内入換と言っても、本線運転と密接につながっている。これを別会社にして、指揮命令系統を別にしたら運転保安はたちまちに崩壊します。

そういう偽装をするために何をしたのか。列車が動くには、運転法規上ちゃんと明記された「通告」という厳密な指揮命令が必要なんです。それは構内入換業務でも同じです。それを「情報提供」と言い換えた。運転法規はぜんぶ踏みにじられました。

構内入換は、強制出向させられた労働者だけじゃない。JRの本線運転士も入るんです。本線運転士の規定は変えられないから「通告」です。下請会社に行かされた動労千葉の組合員に「情報提供」と言い換えている。こんなことやっていたら大事故がおきます。

雇用破壊と闘う

「職場を売り渡さない」と固く決意して自分で再雇用を拒否して首になった30数名の仲間たち、先輩たちがいます。それ以降も退職していった約40名の仲間たちは、構内入れ換えとか検修業務を拒否して、きついきつい掃除についてくれた。

鉄建公団訴訟第1回控訴審

「解雇撤回以外の結論はない」

1047名解雇撤回・原職復帰を求める動労千葉の鉄建公団訴訟の控訴審第1回頭弁論が2012年12月17日、東京高裁民事12部(難波孝一裁判長)で開かれました。

6月29日の1審東京地裁は、これまでの判決を大きく超える画期的な認定をかちとった判決です。にもかかわらず地裁判決は、明白な不当労働行為を「不法行為」と言い換え、不当労働行為の原状回復の原則に道を閉

安全にある。それを踏まえて、これまで戦後の労働運動が闘い

これまでも戦後の労働運動が闘い

「動労千葉がそうやって人生かけて闘うんだら俺たちも自分たちの未来の問題だから」と動労千葉に来てくれた。

僕らはこれをしょって新しい闘いに入る。新しい時代の反合・運転保安闘争をつくり出します。それが、JRだけでなく外注化を本当の意味でとめていく道だと固く私は決意しました。矛盾は山ほどある。現場と本当に一つになって、本当の意味で労働者の団結をつくれる矛盾、それをつかみとって具体的運動にする。そして、裁判闘争と一つになって闘い抜く。

この時代に真正面から立ち向かうわけですから簡単ではありません。困難です。だけど、絶対に勝ち抜いていくという執念で闘い抜く。そういうことが今求められていると思います。

1月12日に行われた動労千葉の旗開きでの田中康宏委員長のあいさつを編集したものです

その後の報告集会で動労千葉顧問弁護団長の葉山岳夫弁護士は「現在の学説では、不当労働行為に対する救済は単なる原状回復でなく、『少なくとも原状回復』というのが主流の考え方だ。原告を名簿に記載されている状態に戻すこと、つまり必然的にJR職員としての地位が回復されねばならない」と、高裁での課題を指摘しました。

動労千葉の田中康宏委員長が「出向差し止めの訴訟とこの裁判の二つを一体で闘おう」と集会をまとめました。

次回の裁判は2月27日(水)午後2時30分から東京高裁。

次回の裁判は2月27日(水)午後2時30分から東京高裁。